

XF 群馬県U-18女子サッカーリーグ 2025 大会要項

- 1 主 催 (公社) 群馬県サッカー協会
- 2 主 管 (公社) 群馬県サッカー協会女子委員会、群馬県高体連サッカー専門部女子部
- 3 後 援 群馬県教育委員会
- 4 協 賛 株式会社アイズ・カンパニー (エグゼフ)、株式会社モルテン
- 5 期 日 2025年4月～12月

※原則として土曜日と祝日。長期休業中は平日も実施。グラウンド確保次第で日曜日も実施。

- 6 会 場 太田市運動公園サッカー場、あずまサッカースタジアム、菊地サッカー・ラグビー場 他
- 7 参加資格

- (1) (公財) 日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
- (2) クラブ：2007年(平成19年)4月2日から2013年(平成25年)4月1日までに生まれた女子選手であること
高体連：2006年(平成18年)4月2日以降に生まれた女子選手であること。但し、同一学年での出場は1回限りとする。なお、出場とは大会申込や試合のエントリーではなく、実際の試合出場を指す
- (3) クラブ申請制度の適用：(公財) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・区分は問わない。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
- (6) 登録：チームへの登録人数に上限は設けない
- (7) 資格について疑義が提出されたときは、リーグ運営委員会において審議する。
- (8) 合同チームでの参加は認めるが、上位リーグへの昇格は行わない。
- (9) 複数チームの参加を認めるが、同リーグに同一チームは不可とする。
- (10) 帯同審判員として、4級以上(今年度取得予定者も可)の審判員を2名(ユース可)が必ず帯同すること。

8 出場制限

チームは監督1名、選手22名以内とし、当日メンバー表記載の選手とする。

9 参加チーム

1部7チーム、2部8チームとする。

10 競技形式

- (1) 1部は、7チームの1回戦制とし、全チームの順位を決定する。
2部は、前期はABリーグに分けて1回戦制後、ABの同順位同士で対戦し、全チームの順位を

決定し、1部2部入替戦に出場するチームを決定する。なお、チーム事情により入替戦の参加資格を辞退・喪失した場合、次点チームが（出場）参加資格を得る。ただし、合同チームおよび1部にも参加しているチームは入替戦に出場することはできない。後期は、あらためて参加チームを募り、1回戦総当たりの交流戦とする。

（2）リーグ戦における順位決定方法は、以下の項目の順序で決定する。

- ①勝点合計：勝ち3点・引き分け1点・負け0点
- ②得失点差：ゴールディファレンス（総得点－総失点）
- ③総得点数
- ④当該チーム同士の対戦結果
- ⑤前年度リーグ戦績

11 競技規定

大会実施年度の（公財）日本サッカー協会競技規定による。但し以下の項目については、本大会規定を定める。

- ①試合時間は、1部70分、2部60分とする。
- ②後半のキックオフ時刻は、前半終了より10分後とする。
- ③選手交代は、試合開始前に届け出た交代要員11名の中から、7名まで交代することができる。ただし、2部については、再交代（交代して退いた競技者の再出場）を1回のみ可とする。
- ④本大会で警告を2回受けた者は、同リーグ次節の試合に出場できない。
- ⑤本大会で退場させられた者は次の1試合に出場できない。但し、退場の理由によっては複数の試合に出場できない場合がある。
- ⑥アームバンドを着用したキャプテンがいなければならない。

12 表彰

- （1）1位から3位：賞状（各リーグ）、1位：優勝杯（1部のみ）
- （2）最優秀選手：賞状（各リーグ） 得点王：賞状（各リーグ） ベストGK：賞状（各リーグ）

13 組合せ 別紙

14 入替え

1部の7位と、2部の1位は70分（延長・PKなし、再交代不可）の入替え戦を実施し、2部の1位が勝った場合のみ入れ替える。

15 出場チーム

1部：健大高崎、エストレラ、市太田、シーマ、商大附、清明、太女

2部：A 渋女、高女、新島、健大高崎 B

B 前女、館女、合同（ファリーナ・Salvus）、合同（図南・桐一・関学・沼田）

16 運営体制

- （1）リーグ運営委員会

運営委員長（リーグ統括）綾部勝久

副委員長（総務）土田直子 企画運営全般・表彰

1部委員長 小野寺樹

2部委員長 園田祥恵

会 計 木暮清貴

記 録 土田直子

審 判 堀口 裕

(2) 規律・フェアプレー委員会

運営委員長・副委員長、審判委員をもって構成する。また、必要に応じ会場責任者および審判に出席を依頼する。

17 参加申込み

参加費 1部・2部：10,000 円

18 備 考

- (1) ユニホームは2着携帯すること。(昨年度上位チームが、正ユニホームを着用)
- (2) 別紙メンバー用紙に選手登録番号を記入の上、試合ごとに提出すること。
- (3) 試合球については、モルテン (F5N4900) を1球持参すること。
- (4) 競技運営については、各会場の責任者の指示に従うこと。
- (5) 対戦相手が棄権し、勝者となった場合もしくは、不成立の試合で勝者となった場合、勝点は3点とし、得点は5－0とする。成立している試合の結果は残す。また、棄権したチームについては自動的に最下位とし、その後の試合については行わない。不成立の場合は、その後の試合参加を認める。棄権と不成立の判断についてはリーグ運営委員会で審議する。
※リーグ運営委員会による棄権と不成立の判断規準
棄 権：試合を行う意思が無いと判断したとき
不成立：試合を行う意思はあるが、不可抗力または正当と認められる理由により人数が揃わず、試合が行えないと判断したとき
- (6) 本大会の1部優勝チームは、関東U18女子サッカーリーグ2部参入戦(出場)参加資格を得る。
なお、チーム事情により参入戦の(出場)参加資格を辞退・喪失した場合、次点チームが(出場)参加資格を得る。
- (7) 「熱中症・落雷事故防止対策規定(群馬県サッカー協会女子委員会)」に則る。
- (8) その他、協議が必要な事項が生じた場合は、リーグ運営委員会において協議する。

備考○【1部リーグ】

- ・今後、関東U18リーグから県U18リーグに降格するチームがあった場合、1部のチーム数をその分だけ増やす。県U18リーグ1部から関東リーグに昇格した場合、その時点で7チームであれば、2部リーグからの補充は行わない。